

共有すべき事例

一般用医薬品等

不適切な販売の回避（アレルギー歴）



事例

【事例の詳細】

患者は右目の腫れで眼科を受診した。レボフロキサシン点眼液とフルオロメトロン点眼液が処方された。受診時に眼科医から要指導医薬品であるサンヨードの併用を推奨されたため、患者は当薬局で購入を希望した。当薬局を初めて利用する患者であったため、初回質問票の記載を依頼したところ、アレルギー欄に「ヨード造影剤」と記載があった。サンヨードは成分にヨードを含むため、ヨード造影剤アレルギーの患者には使用できず、販売できない旨を患者に伝えた。

【背景・要因】

眼科医は患者のアレルギー歴を把握していなかった可能性がある。

【薬局から報告された改善策】

ヨード造影剤に対するアレルギー歴のある患者は、サンヨードが使用できないことを薬局内で共有した。



その他の情報

サンヨード（要指導医薬品）の添付文書（一部抜粋）

使用上の注意

してはいけないこと（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる）
次の人は使用しないでください。

本剤または本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人

効能・効果

目の殺菌・消毒

成分・分量

成分	分量（1mL中）
ヨウ素	2mg
ポリビニルアルコール（部分けん化物）	80mg

（2026年6月2日現在）



事例のポイント

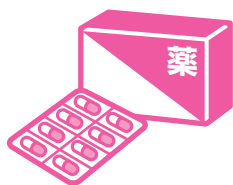
- サンヨードは殺菌消毒用点眼薬で、成分であるヨウ素は、各種のウイルス、細菌、真菌などの微生物に対して殺菌・消毒効果を発揮する。
- ヨウ素が含まれる薬剤・食品に対するアレルギー歴のある患者は、ヨウ素を含有するサンヨードの点眼によりアレルギー症状を起こす可能性がある。
- 薬剤師は、サンヨードを販売する際には、適正使用のためのチェックシートなどを活用してアレルギー歴や現在の症状などを確認したうえで、医薬品の販売の可否を判断する必要がある。
- 本事例は、医師からサンヨードの使用を勧められていたものの、薬局での確認によりヨード造影剤に対するアレルギー歴が判明し、販売回避につながった好事例である。
- 要指導医薬品や一般用医薬品の販売においては、医療機関からの推奨や患者の購入希望があった場合であっても、薬剤師が独立した立場で適否を判断することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqhcc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



共有すべき事例

一般用医薬品等

不適切な販売の回避（患者の生活状況）



事例

【事例の詳細】

40歳代の男性が来局し、第1類医薬品であるロキソニンSプレミアムの購入を希望した。薬剤師が眠気に関する注意喚起を行ったところ、職業がドライバーで、運転前に頭痛を軽減する目的で服用する予定であることがわかった。ロキソニンSプレミアムは、眠気を催す成分であるアリルイソプロピルアセチル尿素を含有しているため、服用して運転することは適切ではないことを説明し、催眠鎮静成分を含有しないロキソニンSを紹介し、販売した。

【背景・要因】

ロキソニンSプレミアムの外箱は「つらい頭痛に」との記載が目立つデザインとなっているため、仕事で運転をする人でも頭痛を主訴として購入を希望することがある。

【薬局から報告された改善策】

眠気を引き起こす可能性がある一般用医薬品を販売する際には、服用により眠気が現れる可能性があること、服用後は乗物や機械類の運転操作を避けなければならないことを必ず伝える。



その他の情報

ロキソニンSプレミアム（第1類医薬品）の添付文書 2024年10月改訂（一部抜粋）

使用上の注意

してはいけないこと

3.服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないで下さい。

（眠気等があらわれることがあります）

成分・分量

本剤はごくうすい紅色のフィルムコーティング錠で、2錠中に次の成分を含有しています。

成分	分量
ロキソプロフェンナトリウム水和物	68.1mg（無水物として60mg）
アリルイソプロピルアセチル尿素	60mg
無水カフェイン	50mg
メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	100mg

ロキソニンSプレミアムに関するQ&A*（一部抜粋）

Q 飲み方・使い方

ロキソニンSプレミアムを服用後、何時間経てば運転してもよいですか？

A

ロキソニンSプレミアムには鎮静成分としてアリルイソプロピルアセチル尿素が配合されておりますので、眠気等があらわれることがあります。そのため服用後、乗物または機械類の運転操作が禁止されています。

個人差はありますが、念のため、当日中の運転はしないでください。

※第一三共ヘルスケア株式会社のホームページ（参照2026年6月2日）



事例のポイント

- ロキソニンSプレミアムには鎮静成分としてアリルイソプロピルアセチル尿素が含まれているため、販売する際には、服用後に乗物や機械類の運転操作ができないことについて指導・説明する必要がある。
- 鎮静成分を含有する一般用医薬品の解熱鎮痛剤には、イブA、セデス・ハイ、ナロンエースTなどの第2類医薬品もある。これらの製品についても、販売時には、服用後に乗物や機械類の運転操作ができないことについて、しっかりとした情報提供がなされることが望ましい。
- 一般用医薬品の使用者が乗物や機械類の運転操作を行うことを聴取した場合、鎮静成分を含有しない医薬品を提案することが薬剤師や登録販売者には求められる。
- 一般用医薬品は、同一のブランドでも成分構成の異なる複数の製品が存在するため、それぞれの製品の配合成分、効能効果や使用上の注意は、ブランド名から判断せず、外箱や添付文書などを確認する必要がある。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqhcc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。